

個人情報保護委員会（第33回）議事概要

- 1 日時：平成29年3月15日（水）14：00～16：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、手塚委員、加藤委員、大滝委員、宮井委員
其田事務局長、福浦総務課長、山本参事官、坂巻参事官、小川参事官

4 議事の概要

（1）議題1：日本私立学校振興・共済事業団における公的年金業務等に関する事務全項目評価書の概要説明について

個人情報保護委員会議事運営規程第8条の規定に基づき、日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という。）及び文部科学省の職員が会議に出席した。

私学事業団から、全項目評価書の概要について説明があった。

加藤委員から「他の共済等から受け付けた申請書を画像データ化し、公的年金給付総合情報連携システムを用いて日本年金機構に回付を行った後、当該申請書をどのように取り扱うのかを説明してほしい。また、当該システムを使用する際、不正な操作を防止するために講じている措置についても説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し私学事業団から「申請書は施錠された所定の保管場所に保管するとともに、他の文書と混同することを防止する措置を講ずる。また、情報回付の記録は管理して定期的に確認するとともに、個人情報管理規程に基づき、毎年監査対象部署を決めて、2年間で全部署のセキュリティ監査を実施する」という旨の説明があった。

堀部委員長から「評価書に記載のとおり、確実に実行していただくとともに、実務に即した教育・研修及び確実な監査を実施していただきたい」という旨の発言があった。

本評価書について、審査の手続を進めていくこととなった。

（2）議題2：医療関連分野における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（案）について

事務局から、資料2-1に基づき説明を行った。

手塚委員から「匿名化や黙示の同意という現行ガイドラインの考えに加え、法改正に伴い新たに必要となる内容を盛り込んだ本ガイダンス案は、現場に混乱等が生じないように留意されており、被保険者等の保護の観点からも適切な内容と考える」という旨の発言があった。

丹野委員から「匿名化と匿名加工情報の違い、黙示の同意とオプトアウトの違いについて、非常に丁寧に回答がされている。このように国民に正しい

情報を提供することが重要」という旨の発言があった。

嶋田委員から「パブリックコメントで複数の意見が寄せられるのは、解釈が難しいからともいえる。引き続き関係省庁と連携し周知・広報に注力してほしい」という旨の発言があった。これに対し事務局から「御指摘も踏まえ、厚生労働省と連携して周知・広報に取り組んでいきたい」という旨を述べた。

堀部委員長から「各ガイダンスは、当委員会が定めた個人情報保護法に関するガイドライン（通則編）を踏まえた上で、医療関連分野固有の『格別の措置』に特化した形で作成されており、実態に即した個人情報の適正な取扱いが確保されるものとする」という旨の発言があった。

原案のとおり了承され、通知・公表の手続を進めることとなった。

(3) 議題3：個人情報保護委員会事務局組織令の改正について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

原案のとおり了承され、閣議請議等の手続を進めることとなった。

(4) 議題4：マイナンバーガイドライン改正案のパブリックコメント結果及びマイナンバーガイドラインQ&Aの更新について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

堀部委員長から「今回の改正は、法改正に伴う形式的な改正であるが、委員会での報告を聞いていると、ガイドラインを把握していない組織・機関もあるようだ。今回の改正を機会に、改めてガイドラインについて周知していきたい」という旨の発言があった。

原案のとおり了承され、官報公示等の手続を進めることとなった。

(5) 議題5：その他

加藤委員の海外渡航について承認された。

以上